

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	陽光ホーム	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人育桜福祉会 ・代表者名 生亀 洋子 ・住所 川崎市中原区西加瀬10番3号	評価者	障害計画課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	共同生活援助（定員 16名）在籍者 15名(平成27年3月31日現在) 地域生活体験事業（定員 1日2名）延利用日数 124日																																															
収支実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th rowspan="2">収支差額</th> </tr> <tr> <td>経常活動</td> <td>66,455,355円</td> <td>経常活動</td> <td>62,205,400円</td> <td>3,532,835円</td> </tr> <tr> <td>自立支援費等</td> <td>32,972,649円</td> <td>人件費</td> <td>42,011,768円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>11,737,063円</td> <td>事務費</td> <td>2,065,790円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市独自扶助</td> <td>11,311,862円</td> <td>事業費</td> <td>9,095,442円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金</td> <td>0円</td> <td>拠点区分間繰入金</td> <td>8,000,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,433,781円</td> <td>その他</td> <td>1,032,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,455,355円</td> <td>施設整備等</td> <td>717,120円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>62,922,520円</td> <td></td> </tr> </table>	収入		支出		収支差額	経常活動	66,455,355円	経常活動	62,205,400円	3,532,835円	自立支援費等	32,972,649円	人件費	42,011,768円		指定管理料	11,737,063円	事務費	2,065,790円		川崎市独自扶助	11,311,862円	事業費	9,095,442円		拠点区分間繰入金	0円	拠点区分間繰入金	8,000,000円		その他	10,433,781円	その他	1,032,400円		合計	66,455,355円	施設整備等	717,120円				合計	62,922,520円			
収入		支出		収支差額																																												
経常活動	66,455,355円	経常活動	62,205,400円		3,532,835円																																											
自立支援費等	32,972,649円	人件費	42,011,768円																																													
指定管理料	11,737,063円	事務費	2,065,790円																																													
川崎市独自扶助	11,311,862円	事業費	9,095,442円																																													
拠点区分間繰入金	0円	拠点区分間繰入金	8,000,000円																																													
その他	10,433,781円	その他	1,032,400円																																													
合計	66,455,355円	施設整備等	717,120円																																													
		合計	62,922,520円																																													
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活能力は持っているが社会のルールに基づいた行動に課題がある利用者に対して、コミュニケーションを重視し、希望をかなえるにはどうしたらいいかをともに考え、できるところから利用者自身に取り組んでもらう支援を強化した。「失敗したら怒られるから」失敗しても安心して相談できる」という気持ちの変化とともに、セルフプロデュースの意識が高まり、個々の地域生活のイメージが一層高まった。</li> <li>地域生活体験事業では、精神科病院に長期入院している方を積極的に受け入れ、また、入所施設のみならず在宅の方の希望にも広く応え、「グループホーム等での生活力を身に付けるためのグループホーム」として認知・信頼されている。</li> </ul>																																															

3. 評価（評価段階：5→1,標準:3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・これまでの支援によって、利用者それぞれが自らの将来像を描けるようになり生活を楽しんでいるが、それ以前の入所施設での生活や支援方法も根強く浸透していて、人生は職員がセッティングしてくれるものという考えから抜け切れていなかった。今年度の取組として、生活全般にわたって支援者側で行っていたことに、利用者自身に直接関わってもらうことを基本として、自身のこととしてとらえられるように、支援方法を大きく変更した。その結果、地域社会で暮らしていくためには何が必要かを、利用者自身が徐々に意識するようになり、希望を満たすために自らの工夫を職員に提案するケースも現れ、着実に地域移行に向けた支援が効果を上げている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・指定管理料と給付費等により安定した収入が確保されており、また、予算に沿った支出がなされ、経営状態は良好な状況となっている。 ・法人内部事務局で確認するチェック体制を整えるとともに、公認会計士による監査を実施し第三者によるチェック体制を整えており、適正な会計処理のための体制が充実している。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・経済的実情の理解なしに、希望すれば買ってきてくれるという利用者に対して、金銭の状況を伝え、どうしても不足分を補えるかをともに考えて決定し、利用者自身と買い物をする等、日常生活に加えて社会生活の基本部分に本人が取り組めるよう、支援の仕方を変更している。また、失敗の発覚を恐れて虚言をし、さらなるトラブルを招くことが、26年度はほとんど見られなくなった。失敗をきっかけとした、本人の希望を実現する支援が、意見・要望の表明のしやすさにつながっていると言える。 ・個別支援会議には、利用者と直接関わる時間が長い世話人にも参加してもらい、個々の状況や希望に合わせた個別支援計画を作成している。また、計画外で必要となる支援に的確に対応できるよう、時期を問わずケース会議を行っている。 ・利用者の障害特性や個性に合わせて情報提供方法を工夫し、情報が伝わったかを確認しながら、自ら考えて次のステップへ進めるよう十分な時間を確保して支援している。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者や支援員のみならず、世話人の資質向上のため法人内外を問わず研修受講の機会を確保し、利用者の理解と接し方・権利擁護・世話人1人体制時の対応等、不可欠な知識・技術の習得を図っている。</li> <li>・災害時の連携のため、井田地区の6施設と協定を締結し、緊急時の協力体制や必要備品の所在の確認等について年3回会議が開催されている。また、施設内で起きる緊急事態に少数の職員でも対応できるよう緊急時対応マニュアルを整備している。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種保守、点検等について、施設職員及び委託業者により適切に実施されている。</li> <li>・安全・安心を確保するため、環境整備と併せて日常的に事業所内外の整理整頓を心掛けるとともに、危険物の保管場所を限定する等の工夫をしている。消耗品等については「誰が見てもどこに何がどれだけあるか」が分かるよう、点在していたものを1か所に保管し、同時に在庫管理と発注の効率化を図っている。</li> </ul>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→40点以上50点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内での支援で完結しないよう、また限られた職員数で緊急時を含めて個々の利用者を的確に支援するため、相談支援事業所をはじめとする他機関と緊密に連携をとり、「1人1人の地域移行までとその後」を視野に入れて取り組んでいる。</li> <li>・地域生活体験事業では、親なき後を見据えた体験、支援学校卒業生による親離れ・子離れのきっかけとしての体験等、多様な状況下にある利用者を受け入れているほか、時間をかけて地域生活のイメージをつくっていくために繰返しの体験を希望する利用者に対しても柔軟に対応し、今後の生活に関する希望をその都度確認しながら個別の支援に取り組んでいる。</li> </ul>
--

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活体験事業について、長期入院者の受け入れ等、施設としての役割を果たしていることは高く評価できるものの、稼働率が減少していることに関しては、原因の分析と課題の把握を行い、相談支援センターを含めて他機関と緊密に連携し、改善に向けた一層の取組が必要である。</li> </ul>
---